

2025 年

12 月号

クローバー便り

～私たちの好きなまちは私たちでつくろう～

＜とす市民活動センターご利用の皆様へ＞

日頃より、とす市民活動センターをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

とす市民活動センターは今年も多くの方にご利用いただきました。

これからも、市民・市民団体・行政・企業との交流・情報交換を行い、連携を図りながら、ボランティアや市民活動の推進、市民団体の自立支援をサポートをして地域住民が元気にいきいきと暮らせるまちづくりを目指していきます。



■令和8年度鳥栖市市民活動支援補助事業 募集します！！

※令和3年度より、申請時に鳥栖市の市民活動団体登録の手続きが必要になっています。

●募集期間：令和7年12月8日（月）～令和8年1月30日（金）

＜スタートアップ支援＞

（団体強化への支援）
補助額：10万円上限
（補助率：10／10）
回数：1団体1回限り

＜ステップアップ支援＞

（事業への支援）
補助額：30万円上限
（補助率：10／10）
回数：1事業1回限り

＜パワーアップ支援＞

（長期事業への支援）
補助額：10万円上限
（補助率：9／10）
回数：1事業1回限り
（必要に応じて最長3年）

●事前相談

鳥栖市市民協働課又は、とす市民活動センターへお気軽にご相談ください。

※本補助金の交付は令和8年度予算の成立が条件となります。

詳細はお問合せください。

＜お問合せ先＞鳥栖市 市民環境部 市民協働課 TEL0942-85-3576



■市民活動団体交流会～市民活動・ボランティア情報交換会～

新年のこの機会に交流・情報交換しませんか。

市民活動、ボランティアに興味がある方もぜひご参加ください。

とき：1月17日（土）13：30～15：00

会場：とす市民活動センター

内容：鳥栖市市民活動支援補助事業案内、交流会・ミニ講座

定員：先着20名（要予約）

参加費：無料

※詳細はお問い合わせください。



＜お問合せ＞とす市民活動センター TEL：0942-81-1815

イベント

子育て応援サロン

■「もくもく広場」木のおもちゃで遊ぼう！

子育て中のママたちの交流の場として開催します！

- ・とき：1月15日（木）10：30～13：00
- ・場所：フレスポ鳥栖 1階ウェルカムコート
- ・内容：木のおもちゃで遊びます。
- ・参加費：無 料

※詳細はお尋ねください。

＜お問合せ先＞認定 NPO 法人
とす市民活動ネットワーク
☎0942-80-7184



■えだまめクラブ（双子・三つ子サークル）

多胎児の親子・妊婦さん・先輩ママなど皆さんの参加お待ちしております！（月に一度の定例会）

- ・とき：1月20日（火）10：30～12：00
- ・場所：鳥栖市児童センターよちよちルーム
- ・内容：多児育児の 情報交換
- ・参加費：100 円（1 家族）

※詳細はお問合せください。

＜お問合せ先＞鳥栖市児童センター

TEL：0942-85-3616



令和 7 年度鳥栖市市民活動支援補助事業

■そば打ち体験参加者募集！！

ご自分の打ち立て蕎麦をその場で食べてみませんか

- ・とき：1月24日（土）10：00～
（会場：田代まちづくり推進センター）
- ・参加費：1200 円（材料費）
- ・定員：先着 10 組（当日の 5 日前まで）

※定員になり次第終了になります

※持参品等、詳細はお問い合わせください。

＜お問合せ先＞夢さが鳥栖そば打ち会
TEL：080-8566-1571（松隈）



■「おもちゃ病院とす」開院（毎月第4日曜日）

壊れたおもちゃをおもちゃドクターが治します！！

- ・とき：1月25日（日）（10：30～15：00）
- ・場所：とす市民活動センター（フレスポ鳥栖 2 階）
- ・初診料：100 円

※部品代など必要なことがあります。事前にご相談します
当日修理できない場合は後日、引き取りをお願いします。
おもちゃは修理できない物もあります。

※詳細はおもちゃ病院とすへお尋ね下さい。

＜お問合せ先＞おもちゃ病院とす

☎090-2391-0975（大石）



■とす市民活動センターをご利用ください！

とす市民活動センターは、いろいろな分野の NPO 法人、市民活動団体、ボランティアなど市民活動をされている方を応援しています。

- ★ボランティア・NPO 団体は、チラシ・ポスターの掲示などで活動のお知らせができます。
- ★NPO 法人の設立・運営、ボランティアなどの市民活動についてご相談に応じます。
- ★助成金情報を閲覧するコーナーがあります。
- ★パンフレットやチラシを作るためのコピー機・印刷機（有料）や紙折り機、作業コーナーが使えます。
- ★会議室（予約制・有料）、気軽に立ち寄って話ができる交流スペースを用意しています。

※会議室を予約される方は 2週間前までに予約をお願いします。尚、内容によってはお断りする場合があります。

＜お問合せ先＞とす市民活動センター TEL：0942-81-1815

■1 月の団体の活動・イベントの情報を募集します！！

とす市民活動センターが毎月発行する「クローバー便り」であなたの団体のイベント情報・ボランティア募集を掲載します。

- ・12月20日迄にチラシ・情報をお持ちください。
- ・団体のイベント情報は fax・メール又は直接お持ちください。

※尚、いただいた情報は、編集の都合上掲載できないこともあります。

＜お問合せ先＞とす市民活動センター TEL：0942-81-1815



助成金・補助金情報

助成金名	対象分野	応募・問い合わせ先	締切
2026 年度環境分野の次世代育成支援活動助成事業	山・川・海などの保全活動 自然の大切さを学ぶ活動 資源の大切さを学ぶエコ活動	公益財団法人九電みらい財団 TEL：092-982-4627 メール：josei@kyuden-mirai.or.jp	12月21日迄
令和 8 年度住まいとコミュニティづくり活動助成事業	社会のニーズに対応した地域活動、地域環境の保全と向上に資する活動、安心・安全に暮らせる地域の実現に向けた活動 地域コミュニティの創造・活性化の活動、その他豊かな住環境の実現に繋がる活動	一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団 TEL：03-6453-9213 https://www.hc-zaidan.or.jp	令和 8 年 1 月 9 日迄
令和 7 年度佐賀県障害者ボランティアグループ等支援事業	佐賀県内に在住の障害者やその家族等を対象に活動するボランティアグループ 障害のある方やその家族当事者の想いに寄り添いながら活動する団体の事業・経費	佐賀県 健康福祉部 障害福祉課 企画担当 TEL：0952-25-7143 メール shougai-fukushi@pref.saga.lg.jp	令和 8 年 3 月 2 0 日迄

※上記の助成財団へ申請される団体は、詳細を HP で確認してご応募ください。

（助成金申請は、web 申請のみのものがあります）助成金・補助金のご相談はとす市民活動センターまで

■ボランティア情報「ボランティアについて」

ボランティアとは、自発的な活動で金銭的な利益を第一に求めない活動のことです。また、誰もが暮らしやすい豊かな社会実現を目指し、様々な人や団体が出会い、ネットワークをつくりながら、社会の課題解決に取り組む活動です。※ボランティア活動に参加されたい方は、とす市民活動センターまでご連絡下さい。

●市民活動団体の皆様へ「各団体のボランティア募集」

ボランティアを募集されたい団体の皆様へ、活動内容がわかるチラシ又は資料等をご持参いただくかメールでご連絡ください。とす市民活動センターに掲示又は広報紙でご紹介します。

詳細はお問い合わせください。

<お問合せ先>とす市民活動センター TEL：0942-81-1815



■使用済み切手収集及び整理ボランティア募集（①・②で行います）

①会 場：鳥栖市社会福祉会館（鳥栖市元町 1128-1）

活動日：（第 1 金曜日）11：00～12：00

②会 場：とす市民活動センター

活動日：（毎週：木曜日）10：30～11：30（都合により中止になる場合があります）

<お問合せ先>鳥栖市ボランティア連絡協議会 TEL：090-9655-9786（赤司）

●市民活動団体の皆様へ「各団体のボランティア募集」

ボランティアを募集されたい団体の皆様へ、活動内容がわかるチラシ又は資料等をご持参いただくかメールでご連絡ください。とす市民活動センターに掲示又は広報紙でご紹介します。詳細はお問い合わせください。

<お問合せ先>とす市民活動センター TEL：0942-81-1815

とす市民活動センターより

■助成金・補助金を活用しよう！！

1. 助成金・・・

- ・個人や団体に対する資金提供
- ・主に民間財団や企業からの支出金
- ・一定条件を満たすことで助成事業として採択されます。
- ・返済の必要は無い ※但しルールを逸脱すると返還の可能性があります。

補助金・・・

- ・不足を補うために出す金銭。特定の事業の促進を期待するため、国または地方自治体が公共団体・私的団体・個人に交付する金銭。

2. そもそも助成金とは・・・

- ・自分たちのために出してくれるお金ではありません。
- ・事業や活動に対するお金です。
- ・足りないからもらえるのではなく、成功を助けるためのお金
- ・日常的に困っていることを助けてくれるお金ではありません。
- ・ずっと応援してくれるお金ではありません。

3. 助成金申請のポイント（応募時の確認事項）

- ①なぜ助成金が必要なのか
- ②助成金で何がしたいのか
- ③助成終了後の展開の見通しはどうか
- ④団体の事業計画や戦略の整合性はどうか
- ⑤団体の定款や規約との整合性はどうか
- ⑥募集要項はしっかり目を通したか
- ⑦申請要件と合致しているか

4. 「助成金ありき」ではない。「自主財源」の確立を目指しましょう。

一度不採択になっても諦めない。

事前の相談は非常に有効です。ルールや要件については助成財団へ、申請する企画の立て方や企画書の書き方などは、とす市民活動センターに相談してみましょう。

＜お問合せ先＞とす市民活動センターTEL：0942-81-1815

補助金/助成金
給付金/貸付



■市民活動相談窓口（専門相談）をご利用下さい！！1

- ・内 容：NPO 法人設立・NPO 運営・ボランティア・助成金など
- ・相談員：ボランティアコーディネーター、専門相談員
（行政書士、税理士、公認会計士、中小企業診断士）

※専門相談は、相談希望日の1週間前までに事前予約をお願いします。

1件：30分まで無料で受けられます。お気軽にご利用下さい！

※詳細はとす市民活動センターまで

＜お問合せ先＞とす市民活動センター TEL：0942-81-1815



とす市民活動センター毎月発行

＜編集・制作＞ とす市民活動センター

＜事務局＞ 鳥栖市本鳥栖町537-1 フレスポ鳥栖 2 階

Tel 0942-81-1815 Fax 0942-80-8122

メールアドレス e-mail :tosusiminkatudou@kii.bbq.jp <https://www.npo-tosunet.org>

開館時間 平日・土日：10：00～18：00

※休館日 毎週水曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）

とす市民活動センターはいつでも皆さんをお待ちしております。



市民活動シエン隊「デキるんじゃー」

